

平成 29 年 8 月 14 日

道路局 環境安全課

「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン（案）」 に関するパブリックコメントについて

「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン（案）」について、国民の皆様から広くご意見を募集します。

「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」（平成 16 年 3 月）の作成から 10 年以上が経過し、景観やデザインに配慮した防護柵の整備が一定程度進んできました。一方で、道路空間には防護柵だけではなく照明や標識柱、占用物件など数多くの道路附属物等が設置されていますが、防護柵以外の道路附属物等との調和に課題がみられる事例があります。

このため国土交通省では、防護柵以外の道路附属物等を含めたガイドラインを策定することを目的として「道路のデザインに関する検討委員会」（委員長：天野光一 日本大学教授）を設置し、良好な道路の景観形成を実現するための検討を進めてまいりました。

今般、ガイドラインの策定にあたり、国民の皆様から広くご意見を募集します。

1. 意見の対象

景観に配慮した道路附属物等ガイドライン（案）

2. 意見募集期間

平成 29 年 8 月 14 日（月）～平成 29 年 9 月 3 日（日）（必着）

※意見募集の詳細については、電子政府の総合窓口（e-Gov）中「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄

（<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）をご参照ください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 道路局 環境安全課 沿道環境専門官 川俣（内線 38212）
環境安全課 課長補佐 服部（内線 38232）
Tel : 03-5253-8111（代表） 03-5253-8495（直通） Fax : 03-5253-1622